

防災教育の観点に立った幼児及び保育者の 防災キャンプの事例検討

—領域「健康」「人間関係」「環境」を主とした保育実践モデルの構築—

田村美由紀・室井佑美

(2019年1月17日受理)

要 旨

本論は、幼児期の防災教育を保育内容の一領域に限定することなく、子どもの関心を高め、表現活動や疑似体験を通じた発達を促す実践として考察を加え、保育内容における位置づけを検討するものである。中でも、平成25年から開始された、文部科学省の体験活動推進プロジェクト「防災キャンプ推進事業：子供と自然をつなぐ地域プラットフォーム形成支援事業（地域の自然環境や教育資源を活用した事業、学校・地域を避難所と想定した防災キャンプ）」の事例及び本学における保育者を目指す学生を対象とした防災キャンプ実践事例から詳しく検証するものである。

キーワード 防災教育、防災キャンプ、保育内容、領域、健康、人間関係、環境

1. はじめに

文部科学省は、平成25年1月に「今後の青少年の体験活動の推進について（答申）」（中央教育審議会）¹⁾の中で、

- 今回の東日本大震災のような非常事態では、用意された答えを探すだけの勉強では、適切な対応をとることが不可能である。瞬時に適切な対応をとることができる感性や生き物としての、いわば『野生の勘』を磨くためには、青少年期に自然の中で様々な体験を行うことが必要である。
- 東日本大震災において、多くの青少年がボランティア活動を通じて成長したように、社会の一員としての自覚と責任感を高めるため、平常時においても、様々なボランティア活動等の社会貢献活動を積極的に奨励すべきである。社会貢献活動は、相手の役に立つという意義だけでなく、活動を行う側にとっても、多くのことを学ぶことができる学習の機会であるという認識を持つべきである。
- 東日本大震災では、多くの被災者の方々が、長い間、避難所となった学校の体育館等での共同生活を送る事態となったことを踏まえ、今後、平常時から、体育館やテントでの宿泊、

1

野外炊事といった非常時の生活を想定した体験を行う機会を設けることが必要である。このような取組は、非常時にどのような行動をとるべきかを体験的に学ぶ機会となるとともに、親子や高齢者を含めた幅広い年代の地域住民が協働して取り組むことによって、災害時にも互いに助け合うことのできる地域の絆（きずな）づくりにもつながる。

- このため、国は、各地域の特性に応じた体験的な防災教育を推進するため、学校等を避難所として想定した生活体験等の防災教育プログラムを地域住民や保護者の協力を得て実践する『防災キャンプ推進事業』（平成24年度から実施）²⁾の更なる推進と成果の普及に努めることとする。

と、とりまとめた。

その一方で、乳幼児を対象とした防災の重要性については、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領において、「災害への備え」という項目が新たに設けられ、安全点検の実施、安全環境の整備、防災マニュアルの作成、避難訓練の実施、保護者・地域との連携について努めることとされた³⁻⁵⁾。このように、青少年にとどまることなく、乳幼児を対象とした防災教育がより推進されるべきであること、また、これを受けて保育者養成校においても、教育内容として取り扱われるべきであると考えられる。本論では、「防災キャンプ」を題材とし、これまでの乳幼児を対象とした実践事例の調査と保育者養成校における実践事例から、今後の防災教育の展開について、乳幼児と養成校学生の両面から考察する。

2. これまでの幼児を対象とした防災キャンプ事業

我が国では、平成25年から開始された「防災キャンプ推進事業」の中で、学校等を避難所とした生活体験や体験的な防災教育プログラムを実施する防災キャンプの実施に際し、助成が行われてきた¹⁾。平成25および26年度は16道府県、平成27年度は12道府県、平成28年度は9道府県1市がこの助成によってプロジェクトが推進された。これらの全実施団体の中で、幼児を対象とした防災キャンプを行った団体は平成25年度に1団体における2教育委員会、そしてプログラムの一部に参加可能とした団体が平成28年度に1団体と、ほとんど取り組まれていない現状が伺えた（表1および2）。さらにさかのぼること、平成23年度文部科学省委託事業である、「防災教育の観点に立った青少年の体験活動プログラムの調査研究」報告書においても、幼児が参加可能なプログラムは、大学生による紙芝居の読み聞かせのみであり（表3）、これまでの防災教育や防災キャンプの取組みは、ほぼ全てが小学生から開始されたものであることが明らかとなった⁶⁾。

表1 平成25年度体験活動推進プロジェクト「防災キャンプ推進事業」(文部科学省)において保育園児が参加した高知県教育委員会の事例

<p>体験活動推進プロジェクト 防災キャンプ推進事業 高知県防災キャンプ推進事業 高知県教育委員会事務局学校安全対策課</p> <p>A 平成25年6月28日～30日 「防災キャンプ in 黒岩」の実施(佐川町教育委員会) 黒岩中央保育所・黒岩小学校・黒岩中学校の全児童生徒の参加</p> <p>B 平成25年11月22日～23日 「みんなで体験しよう、晩秋の防災キャンプ in むのしだ」の実施(高知市教育委員会) (小学校、保育園、自主防災等)</p>
--

<p>A 佐川町教育委員会 「防災キャンプ in 黒岩」実施概要 活動趣旨：黒岩小学校・黒岩保育所・黒岩中学校は土砂災害警戒区域に位置している。台風や大雨の度に柳瀬川の水位が増し、通学路である県道が水没する地域でもある。この防災キャンプでは、保育所・小学校・中学校が連携し、様々な防災教育プログラムを実践することにより、防災に関する知識を得るとともに、非常時に適切に協力し合って行動できる児童生徒を育成する。その際、自主防災組織を初めとする団体や近隣の住民の方々のお力添えをいただくことで、地域の方々への感謝の気持ちと地域防災の感覚を育てていく。</p> <p>参加人数：384人(黒岩小学校全校児童47名・黒岩中央保育所児童31名・黒岩中学校生徒22名・保護者100名・黒岩保・小・中教職員34名・地域住民他150名)</p>
--

平成25年6月28日(金) 黒岩中央保育所・黒岩小学校・黒岩中学校の全児童生徒の参加	
8:30	開会式
8:50～11:30 (9:40～)	<p>防災マップⅠ「保・小・中合同で通学路の危険箇所を調べよう」 保・小・中児童生徒が、地区ごとに協力者といっしょに通学路を歩き、危険箇所を確認する</p> <p>地域の方と保育園児で昼食をつくろう(協力：地域・保護者15名) 保育園児は非常食づくりに合流</p> <p>○活動 担当者集合 大鍋に湯を沸かす 保育園児が活動できるように準備 保育園児の活動：レトルト食品の容器に、2Lのボトルから所定の水を入れる</p>
11:30	お皿やスプーン、お茶等を配る
12:40～13:10	昼食(130食)
13:15	防災マップⅡ「学びを発表しよう ここで地震が起こったらどうする？」(参加者120名)
13:30	防災グッズ紹介
15:10	<p>応急処置体験 避難訓練(自由時間に地震発生) 保・小・中全児童生徒による避難訓練</p> <p>自由時間に地震が発生↓ 安全だと思われる場所に避難↓</p>
15:10～17:00	<p>体育館に避難(保育園児も避難してくる) 保・小・中別の行動</p>

17:15~18:00	保育園児：おやつ・絵本の読み聞かせ <u>引渡し訓練</u> 保育園児・小学1・2年は、中学生炊き出しの食事をとり、迎えを待つ 保育所・小学校共に、引渡しカードを利用
18:00	参加者：保育園児31名・小学生18名とその家族
20:00	1日の振り返りと2日目の活動確認 就寝
平成25年6月29日(土) 黒岩小学校全児童、 <u>保育所児童は保護者と希望参加</u> 、中学生(協力者として)	
6:00	起床
6:30	朝の集い・黒岩避難所ボランティア隊の活動・朝食準備・清掃
7:20	朝食(乾パンと水)
8:15	1・2年生登校
9:00~10:30	防災学習会I「南海地震に備える」講師：高知大学 岡村眞 特任教授
10:30~13:30	消防団・地域の方の協働活動(参加者100名)
13:30~15:20	<u>起震車体験・煙体験・消火活動</u> 講師：高吾北消防署・黒岩消防団26名 参加者：全小学生・希望の保育園児と中学生、保護者・地域等150名
15:30~16:00	シャワー・救急救命法
16:00~20:00	<u>親子で防災を考えよう</u> (黒岩小学校PTA120名) 参加者：小学生とその家族(保育園児・中学生を含む)、教職員120名 活動1：炊き出し訓練 各班に分かれて活動する ビニル炊飯・カレー・野菜サラダ 活動2：避難所での生活 プライベートゾーン確保のために、段ボールで仕切りを作る、簡易トイレを工作する 活動3：キャンドルのつどい 広場に600個のキャンドルを並べ点灯
(18:00~19:00)	防災を考えるミニ研修会
20:20	2日目の振り返りと3日目の活動確認
21:00	宿泊体験(小学2年生希望者、3~6年生、保護者)
平成25年6月30日(日) 黒岩小学校全児童・黒岩中央保育所児童は保護者と参加(希望)	
6:00	起床 朝の集い・黒岩避難所ボランティア隊の活動・朝食準備・清掃
7:20	朝食(乾パンと水)
8:15	1・2年生登校
9:00~10:30	防災研修会2「東日本大震災を体験して」 講師：多賀城市教育委員会 麻生川 敦 学校教育課長
10:40~12:10	昼食用炊き出し訓練 おにぎりとうま汁
13:00~13:30	起震車体験・煙体験・消火活動
15:30~16:00	閉会式

B 高知市教育委員会

「みんなで体験しよう 晩秋の防災キャンプ in ぬのしだ」実施概要

活動趣旨：集中豪雨や土砂災害、また地域や津波被害によって学校を避難所として開設した場合を想定し、「みんなで防災キャンプ in ぬのしだ」を実施する。比較的過ごしやすい時期に設定しより多くの参加者に防災キャンプを体験してもらい、啓発を行うとともに、キャンプの運営力をつける。

実施日：平成25年11月22日(金)～11月23日(土)

実施場所：高知市立布師田小学校

参加範囲：布師田小学校の児童、布師田保育園の園児及びその保護者と地域住民

参加人数：232名(内訳：布師田小学校児童104名、布師田保育園児5名、保護者60名、保育園の職員2名教職員19名、地域住民40名、講師2名)※昼間のみ参加も可とする。

平成25年11月22日(金)

14:00	地震避難訓練 ○避難場所へ移動、受け渡し訓練 <ul style="list-style-type: none"> ・通学班でグループを編成 ・多いグループは班を分ける ・リーダーは6年生とする(6年生で決める) ・<u>保育園児、地域住民は居所のグループに入る</u> <u>布師田小学校体育館集合</u>
14:30	<u>キャンプの趣旨とオリエンテーション</u>
15:20	○防災食の話(参加者：保護者、地域住民) 防災食として、何がどれだけ必要なのか、何日分ストックしておけばいいのか、 防災クッキング教室、試食 <ul style="list-style-type: none"> ・講師：高知県立大学 廣内智子講師 ・電気ポットでできる煮込み料理(根菜料理と缶詰) ○フィールドワーク(参加者：児童、教員) <ul style="list-style-type: none"> ・講師：高知大学 村上英記教授
16:40	<u>休憩、調整、就寝準備</u> ○就寝場所の準備、段ボール等を敷き、荷物を入れる
17:30	<u>夕食(非常食体験)</u> ○通学班で夕食をとる <ul style="list-style-type: none"> ・夕食メニュー：ビスケットと水 ・地震直後の避難中はこの食事のみになるとの話をする(教員から)
17:45	<u>防災食の食べ比べ</u> ○10年保存の防災食14品の食べ比べをする <ul style="list-style-type: none"> ・準備：PTA ・まず児童から食事をとり、その後大人がとる ・おいしかったベスト5にシールを貼る <u>アンケート結果報告</u> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果を報告する(本部) <u>自由時間(休憩)</u>
18:30	<u>まとめ</u> ○防災食についてまとめの話 <ul style="list-style-type: none"> ・講師：高知県立大学 廣内智子講師
19:00	<u>防災マップを作ろう(学校～自宅、自宅～避難所)</u> ○防災マップの作成 <ul style="list-style-type: none"> ・助言・指導：高知大学 村上英記教授 ・フィールドワークをもとに、通学班に分かれて地図に危険箇所等を書き込む ・避難場所の確認、記入、経路の記入 ・撮影してきた危険箇所を打ち出しマップに貼る
20:00	<u>教室を避難場所として快適に過ごすために</u> ○講師：布師田消防団 徳弘徳昭さん

20:30	<u>低学年就寝</u> ○教室の居住まいを工夫し就寝 ・指導：保護者、教員他 ・高学年はマップ作りを継続（助言・指導：地域住民、村上教授）
21:30	<u>高学年就寝</u>
22:30	<u>スタッフ就寝</u>
平成25年11月23日（土）	
6:30	<u>起床 支度</u> ○準備の早い児童はラジオ体操
7:00	<u>朝食準備</u> ○PTAによる炊き出し ・朝食メニュー：ご飯と味噌汁、ほか <u>朝食及び片付け</u>
8:30	<u>地域と合同フィールドワーク</u> ○学校出発（参加者：児童、保護者、教職員、地域住民） ・助言・指導：高知大学 村上英記教授 ・6年生が引率 ・教職員は、あらかじめ決められたポイントで監督にあたる ・危険箇所を参加者全員で確認する ・地域の避難場所にも上がる
11:00	<u>帰校</u> <u>防災マップの完成と発表準備</u> ○通学班ごとに防災マップを完成させ、発表練習を行う
12:00	<u>昼食、片付け</u> ○米飯は調理員による炊き出し（防災訓練） ・昼食メニュー：カレー（PTA、地域住民）、米飯（給食調理員による防災訓練）
13:30	<u>マップ発表会、講評</u> ○通学班ごとの発表会 ・講評：高知大学 村上英記教授
14:30	<u>閉会式</u>

高知県における、多くの体験と様々な研修を組み込んだ防災キャンプの実施は、子どもたちだけでなく、PTA、地域住民、関係諸機関等の職員にとっても非常に有益な事業となったことを報告している。具体的には、講演や学習会、フィールドワークを実施することにより、PTA、地域住民、学校が地震や津波に関する情報を地域と絡めながら考えることで、知識の共有化が図られるとともに、地域の新たなネットワークの形成と絆を深めるきっかけになった。また、災害を想定した不便な避難所生活を集団で体験し、被災時の苦勞等について、わずかな期間ではあるが身をもって体験し、共に乗り切った体験が、地域の一体感や防災意識の醸成に繋がった。そして、学校が避難所としての機能を一時的であれ果たすことは、備えが不十分であったことを再認識し、今後、必要な対策をとる契機となった。子どもたちにとっても、防災キャンプでは知識を学ぶと共に、保護者や地域の方々とのふれあいを通して優しさやぬくもりを実感する機会となり、地域を愛する気持ちや自分の役割を意識し、自己肯定感を高める体験となったと報告している。

防災キャンプに参加した保護者や地域の方々から寄せられたコメントには、「訓練を継続し、意識を途切れさせないことだと思う。今日の小学生が中学生になって、また次の小学生と一緒に訓練ができれば良いと思う」「今回の体験は、なかなかできないことで、保・小・

中そして、地域の方々と一緒になれたという体験は良かった。災害が起きた際には、精神的にも肉体的にも、もっとつらい中の作業になるということを確認した」「保育所・小学校・中学校・地域の幼児から大人まで参加したことで、地区の防災意識が少しでも高まるきっかけとなった」「机上の理解よりも、現状に立ち返り、被災した教訓を少しでも減災化する方法を身体で体得することは必要不可欠である。特に、水、ガス、電気のライフラインの確保と必要最小限の使い方について体験することは大切であった」「普段から防災意識の高い方は参加も前向き、少しでも危機意識を地域全体で共有し、逃げる事への積極性をどう付けるかが問われる。そのためには、子どもたちからの発信がひとつの大きな方法である」と述べられており、「異年齢の関わり」が大きなキーワードとして、地域のみならず保・幼・小・中が連携し異年齢集団での活動を展開することに重点を置くことが課題として挙げられている。

平成28年度における子供と自然をつなぐ地域プラットフォーム形成支援事業（学校・地域を避難所と想定した防災キャンプ）防災キャンプ推進授業（文部科学省）において、秋田県北秋田市ではその活動の一部で保育園児が参加可能であった。防災キャンプにおける講話とカードゲームへの参加であったが、平成29年度においては保育園児の参加可能な取組は実施されず、防災教育事業における保・幼との連携の難しさが伺えた（表2）。

表2 平成28年度子供と自然をつなぐ地域プラットフォーム形成支援事業（学校・地域を避難所と想定した防災キャンプ）防災キャンプ推進授業（文部科学省）において保育園児が一部参加した秋田県北秋田市の事例

<p>平成28年7月23日～24日</p> <p>【事業のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○もし学校が「避難場所になったら」を想定する。 ○小学校を中心として、保育園や地域住民との合同での防災訓練・学習を行う。 ○地域住民の協力を得ながら実施し、また一緒に学ぶことでコミュニケーションを深める。 <p>【実施概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災訓練 <ul style="list-style-type: none"> 地震体験、煙体験、消火訓練、AEDによる心肺蘇生実習 ○宿泊体験 <ul style="list-style-type: none"> 段ボールによる寝床作り、非常食体験、地域住民の安否確認訓練 ○防災学習 <ul style="list-style-type: none"> 講話「災害を知り、防災を考える」、防災カードゲーム「なまずの学校」 講話「秋田県で発生した過去の被害地震から防災・減災を考える」 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○成果 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の過去の災害について知ることができた。 ・安否確認の活動から、子ども達から声をかけることができるようになった。 ・AEDの使用方法について、学ぶことができるのは大変良い事である。 ・学校の先生がいなくとも、避難所を運営できるよう、今後検討する必要がある。 ・各家庭での防災用具の位置確認等、今後も取り組んでいきたい。 ○課題 <ul style="list-style-type: none"> ・今後の避難訓練の取組方法について、協議が必要であった。 ・二日目の日程が、地域の奉仕活動日と重なってしまったため、地域住民の参加率が下がってしまったことから、地域活動のスケジュール調整を念入りにするべきであった。

【地域プラットフォームの展望（今後の方向性・取組等）】

○今までも地域と一緒に進んでいた学校の運動会のように、防災訓練についても地域と一緒に学ぶ形での取組に変えていくようにしたいとの意見があったことから、より良い取組方法を模索し、次年度以降につなげていきたい。

表3 平成23年度文部科学省委託事業「防災教育の観点に立った青少年の体験活動プログラムの調査研究」において保育園児との防災出前授業の事例

平成23年度 徳島市立津田中学校

【繋がる活動】

幼稚園児・小学生と繋がる一幼小防災出前授業（2年生）

- ・幼小防災出前授業は平成23年度で3回目であった。
- ・「東日本大震災」をテーマとして、園児や小学生に避難3原則などを分かりやすく伝えるよう取り組んだ。
- ・生徒33人を7班に分けて、幼稚園3班、小学校4班とした。
- ・平成23年6・7月に話し合いがもたれ、幼稚園3班は、避難の仕方と日頃の準備をペープサートやショートコント、○×クイズ発表することに決定した。
- ・夏休み、40時間以上を費やして用具の準備やプレゼンの作成、発表練習に取り組んだ。
- ・平成23年9月に発表内容を確認し、11月上旬までに完成させた。
- ・平成23年11月22日（火）第5・6校時に津田幼稚園80人、津田小学校4年生130人を対象に授業を行った。

徳島市立津田中学校の事例は、保育者への防災キャンプの実施に活用できる部分が多い。中学生が企画したペープサートをはじめとする取組は、保育者が防災キャンプを通じて、園児に伝える防災教育として応用することが可能である。また、これまでの事例からいえることは、ひとえに防災「キャンプ」という宿泊面での事業が難しいことが挙げられる。防災教育が重要であることは言うまでもないが、未就学児への取組としては検討しなければならない事項が多いことから、近年は防災キャンプではなく「防災ピクニック」として取り組む方法も提唱され始めている。

防災ピクニックにはいくつかのステップがあり、まずは公園等で非常食を外で食べてみることから、例えば「乾パンが食べづらそうだ」「スプーンやお手拭きがあった方がよい」といった、体験を通じた気づきを積み重ねることができる。さらには「リュックサックに非常時に必要な物を詰めて出かけ、公園で使ってみる」「子どもの手を引いて歩いたり、だっこしたりしながら避難行動をとってみる」という体験から、保育者や保護者が日々の生活で必要な課題が見えてくる。また、保育者・保護者・子どもが参加することで、家庭との非常時の連絡方法を確認し、引渡し訓練を想定することも可能である。被災した保護者の多くは、「家族に会えない」ことに強い不安を感じている。災害時に誰が子どもを迎えに行くのか、どのように連絡を取るのか、代理で迎えに来た場合、どうやって引き渡すのか、など保育園と保護者の間でシミュレーションを繰り返すことが重要である。

3. 保育者養成校としてのフィールドワーク実践

筆者は、平成30年9月28日に、本学の学生を対象とした防災キャンプを実施し、「自分の命は自分で守ることを最優先としつつ、子どもの命を守る」ことをテーマとした。このキャンプでは、「学生自身が保育者であることを想定し、自然災害により園舎等が倒壊したため、避難場所へ避難した。両親は仕事に出ており、保育中である。交通機関の利用ができず、帰宅は困難である」という想定のもと実施した(表4および図1)。

表4 平成30年に実施した防災キャンプ事例

参加者：保育者養成校の女子学生11名 幼児2名 学童1名 北本市野外活動センタースタッフ2名 引率教員1名 計17名 場 所：埼玉県北本市野外活動センター(埼玉県北本市高尾9-143)	
第1日目 【平成30年9月28日(金)】	
14:00	集合(埼玉県北本市野外活動センター)
14:30	開会式とオリエンテーション(プログラム説明、役割分担等) 持ちものの点検
15:00	子どもへの屋外読み聞かせ体験 夕食の買い出し 宿泊場所の整備
16:00	夕食の準備(カレーライス) 電気やガスを使用しない (北本市野外活動センター職員による指導)
17:00	夕食と片付け
18:00	入浴
20:00	自由時間 随時、グループによる子どもとの保育実践 地域との交流体験
22:00	就寝
第2日目 【平成30年9月29日(土)】	
6:00	起床
6:30	体操
7:00	朝食の準備
7:30	朝食(白飯・卵料理等) 電気やガスを使用しない (北本市野外活動センター職員による指導)
8:30	朝食の片付けと炊事場の清掃
9:00	宿泊場所の片付けと清掃
9:30	閉会式と写真撮影
10:00	解散



図1 平成30年に実施した防災キャンプ事例

今回の防災キャンプ実践を通して、自身のコミュニティを越えた交流により、新たな視点や価値観に触れること、また、共同生活や体験を通して社会のルールや自ら考えて行動する力を身に付けること、保育者として地域活動を担うリーダーとしての資質を高めることをねらいとしてきた。さらに、自然災害等の危険に際して自らの命を守り抜くための「主体的に行動する態度（自助）」や災害後の生活や復旧等の「支援者となる意識（共助）」を身に付け、過去の災害について学ぶ、地域理解を深める、自然環境への愛着や誇りを育み、それを子どもへ伝えていくことを目的とした。

参加した学生からのフィードバックでは、「火起こしから始める調理を体験したことで、次に何をするのか考えて行動できるようになった」、「暗闇を体験することで、万一の場合は落ち着いて行動する自信に繋がった」、「キャンプ後にあらためて災害時の避難経路や避難場所の確認をした」、「子どもと生活を共にすることで、支援や配慮など、ただ衣食住を維持するだけでは保育現場としての防災は成り立たないと実感した」等の学習効果が得られた。

以上のような、青少年教育施設における自然体験活動や生活体験を通して身につけることができる判断力や行動力、協調性や社会性、危険を予測し回避する力、困難なことをやりぬく強い意志といったことは、災害に備え、災害を乗り越えるといった防災に必要な力と同じものであるといえる。このことは、子どもへの防災教育として、青少年教育施設における体験活動が、保・幼・小で行われる避難訓練等の防災訓練とは異なった力をつけることができる有効な手段であると考えられる。

また指導者となる保育者が、防災教育としてより知識を深めることが、質の向上に繋がる。

知識として防災教育とは何かということを知り、実技として様々な技術を学び、さらに自然体験活動の中でカリキュラム等に参加することで、いざというときの行動を起こすことができる人材の養成が期待できる。言い換えれば、自然体験活動こそが、他のどのような教育や研修よりも優れた防災教育の一つであると考えられる。

4. 保育内容5領域における防災教育の考え方と防災キャンプの導入

諏訪は、小学校1年生から高校3年生までの12年間防災教育を提唱しているが、世界で発生する地震の2割が集中しているといわれ、梅雨と台風シーズンの豪雨があり、活火山も100座を超える災害大国である我が国で、防災教育はむしろさらに幼児期から積極的に導入すべきであるとする⁷⁾。小さな子どもたちは、地震の揺れが来たらどう対応したらよいかといった基本的な動作を、ゲームなどを通して学ぶと良い。年齢が上がるにつれて、動作を複雑にし、避難訓練でも、単に逃げるだけの訓練から人が人を搬送する役割や応急手当などのプログラムを追加し、複雑化することで発達年齢に沿った防災教育が展開できる。小学校高学年では、従来の理科教育の内容に即して、災害を引き起こす自然現象のメカニズムなどを科学的に学ぶカリキュラムを用意しつつ、自然は恐ろしいことと、恩恵をもたらす存在であることを教える。このように自然科学の学習は防災に直結し、将来、備えるための工学的な技術や耐震補強の方法、簡易耐震診断の計算を学ぶこともできる。さらには、災害心理などについての学びについても、子どもは関心を抱くかもしれない。日本に住むすべての子どもたちが、自然の恩恵と脅威を学び、効果的な備えと災害対応をする力をいち早く身に付け、結果として災害による犠牲が少なくなることが期待される。さらに、すべての保育者と教職員が防災力を高めることにより、それだけ地域と市民の防災力が向上することに繋がる。

さらに、諏訪は防災教育を広義に捉え、自然環境と社会環境を学ぶ教育の一つの形態としてとらえることを提唱している。この教育方法は、知識の伝達だけでなく、課題解決型学習、フィールドワーク、グループ討論、発表など、多様で総合的、活動的なものになると良いと述べている⁶⁾。災害時に必要な力は、情報を集め、相談し、判断し、行動に移す力である。この力は様々な体験活動を通じて育まれるものであり、社会体験、生活体験、自然体験の重要性が指摘され、その後、文部科学省によって様々な体験活動展開のための施策が展開されているのである。

筆者はこの自然体験型プログラムを防災教育に応用し、対象を保育者と想定したフィールドワークを実践した。この活動では、自然体験活動のプログラムに防災教育を意識した時間と活動を取り入れたことで、よりリアルな自然環境と体験を通じた防災教育の効果が得られた。ライフラインが断たれたと想定した炊き出し訓練や災害が起こった場合を想定した子どもたちへの対応、とくに心身両面におけるサポートにはどのようなものがあるか、学生と考え、実践する時間を設けた。結果として、子どもたちと共に限られた自然環境の中で身体を動かすことや、ゆったりとした環境を整えて絵本を読み聞かせること、炊き出しなどを援助しながら共に取り組むことを実践した。このキャンプを通じた防災教育は、これまでの領域

「健康」における安全の観点だけでなく、保育者や友だちと共に思考したり、体験したり、表現したりすることを通して学びを深化させ、子どもの多面的発達を促す保育実践モデルとして提示できるかもしれない。

日本の幼児教育は、環境や主体的な遊びを通しての保育を理念としているが、自然災害に関する遊びが子どもの側から展開されることは、あまり想定されない。しかし、幼児期から災害に対して関心を持ち、発達に応じた防災教育を行う必要性は高い。そこに子どもの思考を造形や言語で表現する保育実践を展開することで、保育内容諸領域と関連する知的な好奇心、探求心、思考力、創造力、表現力等の発達と繋がりつつ、主体的な学びの形成にも関与することが考えられる。保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領において、子どもの生きる力の基礎として「育みたい資質・能力」にも同様に求められている。さらに幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の達成においても、防災キャンプの取り組みはその一助となると考えられる。例えば、領域「健康」におけるねらいとして「健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。」とあるが、子どもが環境に「自ら」関わり、十分に体を動かして遊ぶ中で、子どもは、次第に危険な場所や遊び方などを知り、どう行動したらよいのかを体験を通して身に付けていくことが求められている。このように、保育内容と関連させた防災教育におけるねらいを図2に示す。意図的に保育実践モデルを計画することにより、子どもの多面的な発達を促せるように、また小学校との連携を考慮した場合、遊びを中心とする主体的な活動の中にも、協同的な学びを導入した保育の展開が望ましい。防災キャンプを通して防災教育においては、特に健康・人間関係・環境・言葉との関連が深いと考えられるが、長期化する避難所生活を想定した時、情緒面の安定を

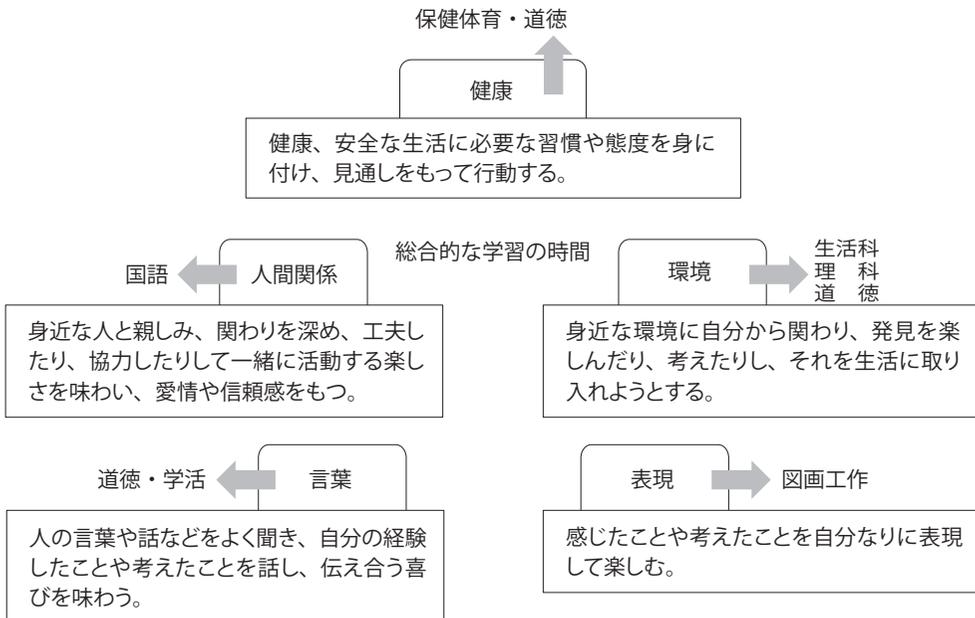


図2 保育内容と関連させた防災教育における「ねらい」のモデル

ねらいとするのであれば、表現活動は欠かせないものである。自己の思いを表現し、友だちと共有することは情緒の安定に繋がる。さらに、一見不謹慎にも見える、災害に関わるごっこ遊びは、子ども自身が心の整理をつけることに繋がる⁸⁾。

平成29から30年にかけて新しく改定された、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の各解説⁹⁻¹¹⁾における「災害の備え」の項目では、地域の関係機関等との連携として「具体的な状況を想定しての訓練を実施する際には、土曜日や延長保育など通常とは異なる状況の保育や、悪天候時や保育所外での保育等、多様な場面を想定するなどの工夫も効果的である。」と解説されている。これらの指針・要領及び解説では、安全点検や避難訓練等の重要性は説かれているが、被災後を想定した保育者の職務については触れられていない。今後は防災キャンプにおける子どもへの保育の実施という面で、職員の資質向上を図ること、また地域等との連携を目的とした研修等における防災キャンプ企画の導入などが積極的に推進されるべきであると考えられる。

さらには、こうした指針・要領の改定を受けて、保育者養成校においても「保育士養成課程等の見直しについて(検討の整理)」(平成29年)として、保育士養成課程を構成する各教科目の目標及び教授内容について見直しが進められている。その中で、これまで子どもの保健Ⅰ及びⅡとしていた教科目が、「子どもの保健」および「子どもの健康と安全」として新たに見直され、衛生管理・事故防止及び安全対策・危機管理・災害対策について、具体的に理解することが学生に求められている。今回実施したフィールドワークとしての防災キャンプの実施は、これらの教授内容をより深化させる上で有効であり、「今後の青少年の体験活動の推進について(答申)」(文部科学省)における青少年に求められる体験活動とも合致するものである。

本論では、防災キャンプ等を通して子どもの災害に対する関心を高めつつ、保育者と共に疑似体験を通して身を守る手段を学ぶ防災教育を実践し、保育内容におけるモデルを提示した。今後の課題として、家庭との連携強化、特に保護者とのかわりには効果の拡大や防災教育の継続を促す意味で重要である。さらに、保・幼・小・中学校に渡る長期的な視点から、一貫性のある防災教育モデルを構築し、様々な自然災害を視野に入れた防災教育を展開することが課題である。

文献

1. 文部科学省「今後の青少年の体験活動の推進について(答申)(中教審第160号)」, http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1330230.htm
2. 文部科学省「体験活動推進プロジェクト(防災キャンプ推進事業)」, http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/ikusei/taiken/1329028.htm
3. 幼稚園教育要領, 文部科学省.
4. 保育所保育指針, 厚生労働省.
5. 幼保連携型認定こども園教育・保育要領, 内閣府 文部科学省 厚生労働省.
6. 防災教育の観点に立った青少年の体験活動プログラムの調査研究, 平成23年度文部科学省委託事業, II部 プログラム事例集, 独立行政法人 国立青少年教育振興機構 青少年教育研究センター.

7. 防災教育の観点に立った青少年の体験活動プログラムの調査研究，平成23年度文部科学省委託事業，Ⅰ部本論「Survivorとなるための防災教育」と「Supporterとなるための防災教育」，諏訪清二，独立行政法人 国立青少年教育振興機構 青少年教育研究センター.
8. やさしく学ぶ 子どもの保健ハンドブック，田村美由紀，萌文書林，2018.
9. 幼稚園教育要領解説，文部科学省.
10. 保育所保育指針解説，厚生労働省.
11. 幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説書，内閣府 文部科学省 厚生労働省.